

東京へ“熱い想い”をつなぐ

4 / 14

東京2020オリンピック 聖火が花園に

OLYMPIC TORCH RELAY
TOKYO 2020



東京2020オリンピック聖火リレー torch

画像提供：Tokyo 2020



東京2020オリンピックの聖火が4月14日(火)、花園にやってきました。東京2020オリンピック聖火リレーのコンセプトは、「Hope Lights Our Way / 希望の道を、つなごう。」です。

走る人だけでなく、皆さんが参加できる聖火リレーとして、皆さんの希望が聖火に託され、全国47都道府県を巡ります。

■スポーツのまちづくり戦略室 06(4309)3019、FAX 06(4309)3847

東京2020オリンピック聖火リレーは、3月26日(木)に福島県のJウィレッジを出発し、7月24日(例)に開会式が開催される新国立競技場(東京都)

詳しくはこちら！

聖火リレーについて詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。



をめざして日本国内を巡ります。東大阪市は4月14日(火)の10時～10時30分ごろを予定しています。

東大阪市のルートは、大阪瓢箪山線の若江若田



ミニレポート

ゴール地点の市花園ラグビー場で聖火ランナーを温かく出迎えて、次の市へ送り出すイベントを開催します。ぜひお越しください。

本市では、ゴール地点の市花園ラグビー場で聖火ランナーを温かく出迎えて、次の市へ送り出すイベントを開催します。ぜひお越しください。

新型肺炎の感染が拡大 帰国者・接触者相談センターを設置しています

国内でも新型コロナウイルス感染症の患者の発生が報告されていますが、広く流行が認められている状況ではありません。

感染を防ぐために、手洗い、咳エチケット、十分な休養を確保するなど、通常の風邪やインフルエンザ対策を徹底しましょう。情報は随時、市ウェブサイトでも更新していきますので、ご覧ください(下のコードからアクセス可)。

市帰国者・接触者相談センター

専用電話 072(96)30303、FAX 072(96)30809 受付時間 9時～17時30分(月曜日・金曜日、祝日を除く)

■発熱(37.5度以上)および呼吸器症状があり、発症前14日以内に次のいずれ

かに該当する方 ▼武漢市を含む湖北省への渡航歴または居住歴がある ▼武漢市を含む湖北省への渡航歴または居住歴がある方と、濃厚な接触歴がある

厚生労働省電話相談窓口

専用電話 03(359)2285 受付時間 9時～21時 ※土・日曜日、祝日も対応。

大阪府電話相談窓口

専用電話 06(694)8197、FAX 06(694)7579 受付時間 9時～18時 ※土・日曜日、祝日も対応。

来阪外国人向け相談窓口

【大阪観光局コールセンター】(Osaka Call Center)

中国語の専用電話 080(1460)7627 ※24時間対応。詳しくは大阪観光局ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。

【日本政府観光局多言語コールセンター】

対応言語 日・英・中韓

専用電話 050(381)2787 ※24時間対応。

◇ 母子保健・感染症課

072(960)3805、

FAX 072(960)3809

072(960)3809

記号の見方は11面に掲載

移転作業日	移転する部署名(現状)	移転前のフロア	移転後のフロア	
2月22日(出) 23日(出) 24日(出)	環境部 環境企画課 循環社会推進課 環境事業課 公害対策課 産業廃棄物対策課	7階	15階	
2月29日(出) 3月1日(出)	都市整備部 都市計画室 公共交通課	14階	13階	
3月7日(出) 8日(出)	スポーツのまちづくり戦略室 花園ラグビー場活性化推進室	10階	14階	
	経済部 経済総務課 モノづくり支援室 商業課 労働雇用政策室	12階	14階	
	土木部 道路管理室 里道・水路対策課 道路建設室 街路整備室 河川課	16階	14階	
	社会教育部 青少年スポーツ室 (体育団体および施設関係)	16階	14階	
3月14日(出) 15日(出)	人権文化部 文化国際課 (多文化共生情報プラザ) 男女共同参画課 人権啓発課 人権和調整課	12階	16階	
	経済部 農政課	7階	16階	
3月20日(出) 21日(出) 22日(出)	選挙管理委員会事務局	12階	16階	
	監査委員事務局	12階	16階	
	公平委員会事務局	7階	16階	
	農業委員会事務局	7階	16階	
	市長公室 広報広聴室広報課	9階	10階	
	経営企画部 企画室 (総合計画、計画策定、ふるさと納税などの 資産経営室 行政改革室)	10階	12階	
	経営企画部 企画室 (観光施策など)	10階	14階	
	行政管理部 法務文書課 職員課 人事課 給与福利課	9階	12階	
	財務部	管財室	9階(別館2階に仮移転中)	12階
		財政課	9階(11階に仮移転中)	12階
調度課		9階	12階	
検査室		13階(9階に仮移転中)	12階	
4月4日(出) 5日(出)	福祉部 障害者支援室 障害施策推進課 障害福祉認定給付課 高齢介護室 高齢介護課 地域包括ケア推進課 介護保険料課 給付管理課 介護認定課	8階	9階	
	健康部 斎場管理課	7階	8階	

※プレミアム付商品券事業室は2月10日に9階へ移転しています。
※移転に伴い、一部ファクス番号が変更になる場合があります。



2月中旬～4月中旬 一部の部署がフロアを移転します

来年度から、業務の拡充や執務室および窓口の狭小化の解消のため、市役所本庁舎内のレイアウトを見直します。

それに伴い、表のとおり一部の部署がフロアを移転します。記載のない部署については、フロアの変更はありません。

移転作業は、2月22日(出)から4月中旬にかけて、毎

週末(土・日曜日、祝休日)に実施します。
市民サービス向上のため理解と協力をお願いします。
※市では4月に組織の機構改正を実施します。詳しくは4月1日号の市政だよりまたは市ウェブサイトをご覧ください。

管財室 06(4309)3125、FAX06(4309)3843

市役所本庁舎の一部窓口業務

2月22日(土)9時～12時に開設

2月22日(土)9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)やマイナンバー通知カードの記載変更手続きが必要となりますので当該カードを持参してください。

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができませんので、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。なお、土曜開庁日も、英語・韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語での通訳業務を行っています。

【住民関係】
戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など
☎市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804
【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
加入・脱退・変更の申請や各種療養費の

給付申請、保険料の納付・相談など
☎医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804
☎医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807
【医療助成関係】
子どもや重度障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など
☎医療助成課 06(4309)3166、FAX06(4309)3805
【児童手当などの関係】
児童手当や児童扶養手当などの申請
☎国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805
【市税関係】
市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車
☎税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810
☎市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809
☎固定資産税課 06(4309)3143～3144、FAX06(4309)3811
☎納税課 06(4309)3147～3152、FAX06(4309)3808
◇
☎政策調整室 06(4309)3016、FAX06(4309)3847

**市公式フェイスブック・ツイッター
まちの情報を
発信しています!**

フェイスブック・ツイッターでは、旬なネタをお届けします。市のページに「いいね」や「フォロー」を押してください。

市では、市からのお知らせやまちのできごとなどを気軽に言葉で発信する市公式Facebookおよび市公式Twitterを開設しています。市ウェブサイトからもアクセスできます。

市公式Facebookページの「いいね」や「市公式Twitter

エリアカウントの「フォローする」をクリックすると、それぞれページとつながりができ、それ以降、自動的に市の発信する情報投稿が届くようになります。なお、「いいね」や「フォロー」をするには、アカウント登録が必要ですが(閲覧のみは登録不要)ぜひ、ご利用ください。

☎広報課 06(4309)3102、FAX06(4309)3801



国民年金 保険料の納付には 口座振替が便利です

さらに「早割」「前納」
でお得に！

まとめて「前納」
するとさらにお得

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省けて便利です。また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。令和2年4月からの口座振替の前納の申込み期限は令和2年2月末です。

「早割」で月50円
お得に

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす「早割」を利用すると、通常の口座振替に比べて毎月50円(年間6000円)お得になります。なお、納付書による現金納付の場合割引はありません。

現金・クレジットカードによる前納も！

現金納付は、任意の月から翌々年度末までの前納が可能になります。これにより、最大で4月分から翌々年3

月分までの2年分の前納が可能になります。クレジットカード納付は、口座振替による2年前納と同じく、4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末に納付いただきます。

詳しくはお問合せください。

申請先
〒578-5540 永
和15-14東大阪年金
事務所 06(672-
2)60001、FAX 06
(6725)08338
国民年金課 06
(4309)31655、
FAX 06(4309)3
8005

前納種類	前納期間	申請期限(必着)	口座振替日
6か月	令和2年4月～9月	令和2年2月末	令和2年4月末
	令和2年10月～翌年3月	令和2年8月末	令和2年10月末
1年	令和2年4月～翌年3月	令和2年2月末	令和2年4月末
2年	令和2年4月～翌々年3月	令和2年2月末	令和2年4月末

※「早割」は随時受付しています。

パブリックコメント 意見を募集します

特定個人情報保護評価書(案)

特定個人情報保護

評価は、マイナンバ

ー制度の導入に伴い、

特定個人情報情報が適切

に取り扱われるよう

実施が義務付けられ

たものです。5年に

1度、再評価を行う

こととされており、

平成27年5月に評価

を実施した全項目評

価書について、今年

再評価を行います。

このほど、案がまと

まりましたので、意

見を募集します。

案は2月17日(月)か

ら、市ウェブサイ

トのパブリックコメン

ト(意見募集)また

は各担当課および市

政情報相談課(土・

日曜日、祝休日を除

く9時～17時30分)

でご覧になれます。

市内在住・在勤

・在学(いずれか)

の方、市内に事業所

がある事業者・法人

・その他団体

提出方法 意見書

に意見と住所、氏名

(団体は団体名、所

在地、代表者名)、電

話番号を書いて3月

17日(必着)まで

に各担当課へ郵送フ

ァクス、Eメール、

直接も可。 ※意見

書の書式は問いませ

んが、閲覧場所にひ

な形を用意していま

す。

提出先・宛先

〒578-5540 永

和15-14東大阪年金

事務所 hisakal.g.jp

〒578-5540 永

和15-14東大阪年金

事務所 inzei@city.higas

hisakal.g.jp

国民健康保険・後期高齢者医療保険 収納対策を強化

国民健康保険・後期高齢者医療保険では、皆様に納めていただく保険料を財源の一部として運営しており、健全な事業運営と保険料を完納している世帯との公平性を保つため、収納対策を強化しています。

保険料を滞納している世帯については順次調査を行い、財産(不動産、生命保険、預貯金、給与など)が判明した場合は、差押えを行います。昨年4月～11月の滞納処分状況は表のとおりです。

特別な事情により納付が困難な場合は、必ずご相談ください。

平成31年度 保険料滞納処分状況 (令和元年11月末日現在)

	件数	本料(円)	延滞金(円)
預貯金	262件	6145万4718	710万9636
生命保険	17件	468万7759	34万2600
不動産	2件	283万7323	27万1600
給与など	2件	55万7820	3万2500
合計	283件	6953万620	775万6336

介護保険料

納め忘れはありませんか

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるための制度です。サービス利用の有無にかかわらず、原則40歳以上の方全員に保険料を納めていただいています。

満65歳以上の方へ滞納すると給付が制限されます

介護保険料は、未納のまま2年以上経過すると、時効により納めることができなくなります。介護保険料は必ず納めましょう。

納付が困難な方は早めに相談ください

介護保険料は、未納のまま2年以上経過すると、時効により納めることができなくなります。介護保険料は必ず納めましょう。

納付が困難な方は、早めに相談ください

納付が困難な方は、早めに相談ください

納付が困難な方は、早めに相談ください

納付が困難な方は相談を

医療保険室保険料課

では、月曜日～金曜日(祝休日を除く)に納付相談を行っています。

また次のとおり、休日納付相談も実施します。

12時

市役所本庁舎2階

医療保険室保険料課

◇

医療保険室保険料課

◇

課 06(4309)

3168、FAX 06(4

309)3807

休日納付相談

月曜日～金曜日

の相談が困難な方は、ご利用ください。

2月22日(土)9時

～12時

市役所本庁舎2階

医療保険室保険料課

◇

医療保険室保険料課

◇

課 06(4309)

3168、FAX 06(4

309)3807

介護保険料課 06(4309)3188、FAX 06(4309)3814

表① 市民税・府民税の申告 受付日程

ところ	と き	
市役所本庁舎1階 多目的ホール	2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝休日を除く)	9時～17時30分
	2月22日(土)	9時～12時
	2月23日(日)	9時30分～16時
市民プラザ多目的ホール	ゆうゆうプラザ(日下)	2月14日(金)
	やまなみプラザ(四条)	2月10日(月)・26日(水)、3月13日(金)
	グリーンパル(中鴻池)	2月19日(水)
	くすのきプラザ(若江岩田駅前)	3月10日(火)
	ももの広場(楠根)	2月27日(水)
	夢広場(布施駅前)	2月21日(金)、3月12日(水)
はすの広場(近江堂)	2月12日(水)・28日(金)	

※税務署の確定申告は受付できません。
 ※市民プラザでの受付は、たいへん混雑し長時間お待ちすることがあります。なお、所定日以外には市民税課職員が出張していないため、申告相談などができませんのでご注意ください。
 ※車で来場はご遠慮ください。

市民税・府民税の申告

3月16日までに手続きを

平成31年1月1日～令和元年12月31日の間に得た収入にかかる令和2年度の市民税・府民税の申告は、3月16日(月)までに行ってください。

2月17日(月)～3月16日(月)は市役所本庁舎1階多目的ホールに申告会場を設けます。原則土・日曜日、祝休日の受付はありませんが、2月22日(土)9時～12時と23日(日)9時30分～16時に限り、受付を行います。

また、表①のとおり出張受付も行います。会場や時間を確認のうえ、お越しください。

令和2年1月1日現在、市内に居住する方で、次のいずれかに該当するときは申告して

ください。

【前年中に収入があった場合】
 ▽給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない方
 ▽前年中に会社を退職し、令和2年1月1日現在就職していない方

※いずれも税務署に所得税の確定申告をする場合を除く。

▽給与所得以外の所得があつて確定申告をする必要のない方
 ▽年金収入が400万円以下かつその他の所得が20万円以下で、医療費や生命保険などの控除の申告が必要ない方

【前年中に収入がなかった場合(扶養家族の方を除く)】
 申告の義務はありませんが、非課税証明書が発行や、国民健康保険・国民年金などの保険料の算出や軽減の基

礎資料となりますので、できるだけ申告してください。

表② マイナンバー制度に伴う「本人確認」の方法

方法①	マイナンバーカード(個人番号カード) ⇒【番号確認】と【身元確認】が1度で可
方法②	マイナンバー通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し ⇒【番号確認】 + 運転免許証やパスポートなどの顔写真付き証明書(※) ⇒【身元確認】

※顔写真付き証明書がない場合は、健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書などのうちいずれか1点、もしくは顔写真なしの社員証、学生証、納税通知書、税や公共料金の領収書などのうち2点以上が必要。
 ☆代理人(後見人などの法定代理人、税理士など)が提出する際には、「番号確認」のほかに「代理権の確認」と「代理人の身元確認」も行います。代理人の身元確認書類は顔写真付き証明書がない場合は上記の下線部のものうち2点が必要。

令和2年度個人住民税(市民税・府民税)の税制改正

平成31年1月1日～令和元年12月31日の間に得た収入にかかる令和2年度の個人住民税(市民税・府民税)から適用される主な改正点は次のとおりです。

【ふるさと納税制度の見直し】
 ふるさと納税の対象となる地方自治体と一定の基準に基づき総務大臣が指定します。対象となる地方自治体は、「総務省ふるさと納税ポータルサイト」をご確認ください。

これに伴い、令和元年6月1日以降に対象外の地方自治体に寄附を行った場合、寄附金税額控除の特例控除および申告特例控除(ワンストップ特例制度)の適用を受けることができなくなります。

【住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の見直し】
 取得した住宅に令和元年10月1日から令和2年12月31日までに居住した場合、控除期間が現行の10年間で13年間に3年間延長されます。ただし、住宅の取得などにかかる対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が10%の場合に限り、1年目～10年目は、従来の住宅ローン控除と同様の控除額となりますが、11年目以降の

3年間の住宅ローン控除可能額は次のいずれか少ない額になります。
 ▽住宅ローンの年末残高の1%
 ▽建物の取得価格の2%÷3

※住民税の住宅ローン控除の限度額は、改正前後を通じて変更はありません。所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれない額「または「所得税の課税総所得金額等の7%(最高13万6500円)」のいずれか少ない額が適用されます。

マイナンバー制度に伴う個人住民税関係書類の手続き
 マイナンバー(個人番号)が記載された申告書などを提出する際は、第三者によるなりすましを防止するため、番号法に基づき本人確認が必要となります。本人確認として、「番号確認」(提供された個人番号が正しいことの確認)と「身元確認」(個人番号を提供する方が本人であることの確認)を実施します。

具体的な確認方法は表②のとおりです。公的年金などの収入

忘れずに申告してください

所得税の確定申告

令和元年分の所得税の確定申告は、インターネット申告(e-tax)がさらに便利になっています。

また、税務署に申告書作成会場を開設しますのでご利用ください。

申告書作成会場

2月17日(月)～3月16日(月)9時～16時

※土・日曜日、祝休日を除く。また、混雑時は早めに受付を終了します。駐車場がないため、来場には公共交通機関をご利用ください。

東大阪税務署

確定申告に関する相談などは電話相談センターへ

電話相談センター
 06(6724)0001(音声案内に従って操作してください。所得税・贈与税などの相談は「0」を選択)

また、消費税の軽減税率制度などに関する相談

東大阪税務署
 06(6724)0001(音声案内に従って操作してください)

確定申告書提出の際には、マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類(マイナンバーカード・通知カードと運転免許証または健康保険の被保険者証など)のいずれかの提示または写しの添付が必要です。

確定申告書提出する際には、マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類(マイナンバーカード・通知カードと運転免許証または健康保険の被保険者証など)のいずれかの提示または写しの添付が必要です。

東大阪税務署
 06(6724)0001(音声案内に従って操作してください)

東大阪税務署
 06(6724)0001(音声案内に従って操作してください)

森林環境税

令和5年度まで延長

府では、令和2年度に終了を予定していた「森林環境税」(年額300円/府民税均等割額に加算)を令和5年度まで延長し、豪雨や猛暑から府民を守るため、「森林の土石流・流木対策」と「都市緑化

などがある場合は、個人住民税申告書の提出額が20万円以下であれば、所得税の確定申告書の提出は不要です。

なお、確定申告書の提出が不要でも、年金から差引きされている社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除

市民税課 06(4309)3809

市民交通災害共済・火災共済

2月17日から受付開始

令和2年度の市民交通災害共済・火災共済の予約受付を2月17日(月)から開始します。3月31日(火)までは市内銀行(一部除く)などでも受け付けます。

交通災害共済

会費 1人につき600円(1人1口に限る)
対象となる事故 国内で自動車や自動二輪車、自転車などに乗っていて起きた事故や、歩いていてこれらの車

両にはねられたりひかれたりしたとき
※身体障害者用車いすによる事故も対象。航空機・船舶などによる事故や、国外での事故は対象外。
見舞金・入院付加金 表1のとおり
請求期間 交通事故

表1 交通災害共済見舞金・入院付加金

区分	級	内容	金額
共済見舞金	特1	世帯主の死亡(単身世帯主を除く)	200万円
	1	単身世帯主または世帯員の死亡	150万円
	2	実治療日数が180日以上るとき	20万円
	3	実治療日数が150日以上180日未満るとき	12万円
	4	実治療日数が120日以上150日未満るとき	10万円
	5	実治療日数が90日以上120日未満るとき	8万円
	6	実治療日数が60日以上90日未満るとき	6万円
	7	実治療日数が30日以上60日未満るとき	4万円
	8	実治療日数が20日以上30日未満るとき	3万円
	9	実治療日数が10日以上20日未満るとき	2万円
10	実治療日数が10日未満るとき	1万円	
入院付加金	1	入院日数が90日以上るとき	3万円
	2	入院日数が30日以上90日未満るとき	2万円
	3	入院日数が10日以上30日未満るとき	1万円

表2 火災共済見舞金・死亡弔慰金

区分	級	内容	金額(1口につき)
共済見舞金※1	1	対象建物の延べ面積の70%以上が焼失または損壊	150万円
	2	対象建物の延べ面積の20%以上70%未満が焼失または損壊	80万円
	3	対象建物の延べ面積の10%以上20%未満が焼失または損壊	25万円
	4	消火活動に伴い対象建物の延べ面積の50%以上が冠水	12万円
	5	消火活動に伴い対象建物の延べ面積の20%以上50%未満が冠水	5万円
	6	対象建物の延べ面積の10%未満が焼失または損壊	2万円
死亡弔慰金※2		死亡1人につき	100万円

※1 消火活動による冠水被害とその他の被害が競合する場合は、上級の被害を優先。
※2 会員または会員と同居している親族が火災などに遭った日から180日以内に死亡したときが対象。

表1 三輪車、四輪以上の車両の税額

車種	車種	税額(年額)			
		平成27年3月31日までの登録車(①)	平成27年4月1日以降の登録車(②)	登録後13年超(③)☆	
軽自動車	三輪	3100円	3900円	4600円	
	四輪乗用	自家用	7200円	1万800円	1万2900円
		営業用	5500円	6900円	8200円
	四輪貨物	自家用	4000円	5000円	6000円
		営業用	3000円	3800円	4500円

☆動力源または内燃機関の燃料が、電気・天然ガス・メタン・ガソリン電力併用の軽自動車、一般乗用バスおよび被けん引車を除く。

表2 グリーン化特例(軽課)の軽減率・対象車(平成31年4月1日~令和2年3月31日取得分※1)

軽減率	区分	対象基準
75%軽減	乗用、貨物用	電気軽自動車および天然ガス軽自動車※2
50%軽減※3	乗用	令和2年度燃費基準+30%達成
	貨物用	平成27年度燃費基準+35%達成
25%軽減※3	乗用	令和2年度燃費基準+10%達成
	貨物用	平成27年度燃費基準+15%達成

※1 電気軽自動車および天然ガス軽自動車を除き、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る。
※2 平成30年排出ガス規制に適合するもの。または、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。
※3 揮発油を内燃機関の燃料とする軽自動車に限る。

表3 グリーン化特例(軽課)対象車の税額

車種	車種	税額(年額)				
		75%軽減	50%軽減	25%軽減	特例適用外の車両	
軽自動車	三輪	1000円	2000円	3000円	3900円	
	四輪乗用	自家用	2700円	5400円	8100円	1万800円
		営業用	1800円	3500円	5200円	6900円
	四輪貨物	自家用	1300円	2500円	3800円	5000円
		営業用	1000円	1900円	2900円	3800円

原付自転車・軽自動車などの廃車 手続きは4月1日までに

原動機付自転車・軽自動車などをスクラップ廃車・売却・譲渡するときに、盗難に遭ったときは、必ず4月1日(仮)までに手続きをしないでください。手続きをしないままにすると、車両がなくなっても4月1日

現在の所有者に引き続き軽自動車税(種別割)がかかっています。手続きの場所は車両の種類により次のとおり異なります。
▽原付(125cc以下)および小型特殊車
▽市役所本庁舎3階税制課
▽125ccを超える二輪車(大阪運輸支局(寝屋川市高宮栄町12-1) 050(5540)20558)
▽軽自動車(種別割) 540(540)20558
▽軽自動車検査協会高槻支所(高槻市大塚町4-20-1) 050(3816)1841
※課税については、いずれも税制課へお問い合わせください。税制課での手続きには、所有者の印鑑、運転免許証などの本人確認書類、ナンバープレート、原

動機付自転車申告済(原付の売却・譲渡の場合)が必要ですが、他の手続きの場合は、各機関にて確認を。三輪車・四輪以上の車両の税額
▽平成27年3月31日以前に新規登録済みの車は、表1の①を適用
▽平成27年4月1日以降に新規登録した車は、表1の②を適用
※賦課期日(毎年4月1日)時点で、新規登録から13年を超える車(令和2年度は平成19年3月以前に新規登録済みの車)については、①の場合であつても、表1の③の税額を適用(除外あり)。また、中古車の販売などの場合、自動車検査証の初年度検査年月で税額が判定されます。

軽自動車税(種別割)のグリーン化特例(軽課)の対象基準に該当する車で、自動車検査証の「初年度検査年月」が平成31年4月~令和2年3月の車については、令和2年度に限り軽自動車税(種別割)が軽減されます。軽課の税率が適用されるのは1年限りで、翌年度以降は軽減されません。対象基準および軽減率などは表2、表3のとおりです。

▽関税制課 06(4309)3134、R06(4309)3810

受け取っていない方はいませんか？ 出産記念品を贈呈しています

ラグビーの模様をあしらった市オリジナルのガーゼバスタオル（下）とスタイ（右）を身に付ける赤ちゃん



市では、次世代を担う子どもの誕生のお祝い、出産記念品として、赤ちゃんに優しいガーゼバスタオルとスタイ（よだれかけ）のセットを贈呈しています。ラグビーのまち東大阪を前面に出した市独自のデザインとなっています。

赤ちゃんをくるんだときに、あたかも赤ちゃんがラグビーボールを持っているかのように見えるデザインとし、遊び心を盛り込んでいます。ぜひご活用ください。

対象の方で、まだ贈呈を受けていない方は、子育て支援課までお越しください。

昨年8月1日以降に本市で出生届を提出した保護者または他市で出生届を提出した市民 ※今年度は昨年7月19日以降に出生し、出生届を提出した保護者も対象。

母子健康手帳 子育て支援課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

プレミアム付商品券 購入期限は2月28日 使用期限は3月31日



申請済み市・府民税非課税者および令和元年9月30日までに生まれた3歳未満の子どもがいる子育て世帯主に送付しているプレミアム付商品券購入引換券は、1枚につき最大5000円お得にプレミアム付商品券を購入することができ、市内の郵便局で販売しているプレミアム付商品券の購入は2月28日(金)まで、使用可能期限は3月31日(火)です。まだ購入していない方や未使用の商品券をお持ちの方は、お急ぎください。

また、他自治体の購入引換券をお持ちの方で、転入などで東大阪市在住となった場合は、2月28日(金)まで本市の購入引換券に交換することができ、また、

申請済み市・府民税非課税者および令和元年9月30日までに生まれた3歳未満の子どもがいる子育て世帯主に送付しているプレミアム付商品券の購入は2月28日(金)まで、使用可能期限は3月31日(火)です。まだ購入していない方や未使用の商品券をお持ちの方は、お急ぎください。

また、他自治体の購入引換券をお持ちの方で、転入などで東大阪市在住となった場合は、2月28日(金)まで本市の購入引換券に交換することができ、また、

くらしの緊急情報



緊急度レベル☆☆☆☆

健康食品や化粧品など

定期購入は慎重に

事例1 化粧品品の定期購入をインターネット通販で注文したが、肌にあわず解約しようと思った。ウェブサイトに「いつでも解約できる」と記載されていたので、解約の電話をかけているが全くつながらない。

事例2 スマートフォン

オンSNSで「ダイエットサプリのお試しが送料300円だけで購入できる」という広告が出てきた。1回だけのもりで申込みをしたが、また商品が届き、中に8000円分の請求書が入っていた。事業者が連絡するまで5回の定期購入が条件な

ので解約できない。購入条件はウェブサイトで説明している」と言う。条件があることに気づかなかった。

「無料」「安い金額」というだけで判断せず、必ず返品特約などの契約条件をよく確認して

ください。特にスマートフォンなどの画面は小さく、記載内容が読みづらいため注意が必要です。

「SNSで芸能人が利用している商品が、初回お試し価格で購入できる」という広告を見て申込みをしたが、定期購入が条件

だったという相談が、多数寄せられています。インターネット通販では、クーリング・オフ（無条件解約）は適用されません。返品などの契約条件がきちんと記載されているれば、それに従うことになり

化粧品や健康食品を利用して肌にあわなかったり、体調が悪くなったりの場合は直ちに使用をやめましょう。場合によっては商品を持参し、医師の診察を受けましょう。

募集 住宅困窮度評定による市営住宅（空き家）の入居者

応募資格 次の要件を全て満たす方
 ▷市内在住（住民登録）または在勤 ▷同居親族がいる（婚約者、内縁者も可） ※単身者でも60歳以上の方などの条件を満たせば可。
 ▷住宅に困っている（持ち家がある方は原則不可） ▷所得が基準額以内（家族の月収額が公営住宅は15万8000円、改良住宅は11万4000円を超えると応募不可） ※詳しくは応募用紙をご覧ください。

募集住宅・戸数・家賃 ▷北蛇草住宅＝公営2戸、改良2戸／1万6600円～4万2700円程度 ▷荒本住宅＝改良5戸／1万3000円～1万7300円程度 ※家賃は住宅と収入によって異なります。敷金は家賃の3か月分。

▷応募用紙（1世帯1通）と必要書類を2月28日(金)（消印有効）までに所定の封筒で郵送 ※応募用紙は2月17日(月)から市役所本庁舎15階住宅改良室・1階市政情報相談課、市営北蛇草・荒本住宅管理センター（長堂1）、行政サービスセンター、人権文化センターで配布。重複および暴力団員の応募不可。現在居住の住宅や世帯の状況を審査し、結果を3月中旬に通知します。後日、実態調査と入居審査のうえ入居者を決定します。

▷市営北蛇草・荒本住宅管理センター 06(6782)2000、FAX06(6782)2006 ▷住宅改良室 06(4309)3234、FAX06(4309)3834

市内に生産緑地をもっている方へ 特定生産緑地制度の説明会を実施

生産緑地制度は、地区指定されると原則30年間、農地として管理することが義務づけられるとともに、営農が継続しやすいよう税制面で特例措置を受けることができる制度です。地区指定から30年を経過すると、この特例措置が終了します。このほど、地区指定から30年を経過する生産緑地においても、引き続き特例措置が適用される制度として、新たに特定生産緑地制度が創設されました。この制度について、市内に生産緑地を所有する方を対象に、説明会を開催します。対象の方へは、1月中旬ごろに案内を送付していますので、ご確認ください。

▷2月23日(例)・24日(例)10時～10時45分・13時～13時45分・15時15分～

16時、3月1日(日)10時～10時45分・13時～13時45分
 ▷市役所本庁舎18階大会議室
 ※参加は所有者1人につき2人まで。参加いただく回は指定していますので、案内をご確認ください。指定された時間以外に来た場合、入場できないことがあります。

▷説明会・生産緑地・特定生産緑地について＝都市計画室 06(4309)3211、FAX06(4309)3831 ▷農地について＝農業委員会事務局 06(4309)3292、FAX06(4309)3817 ▷市税（固定資産税など）について＝固定資産税課 06(4309)3141～3144、FAX06(4309)3811 ▷国税（相続税など）について＝所轄の税務署

保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

糖尿病食事学会～春野菜編 野菜たっぷり1食500kcalごはん/

期 3月12日(木)10時30分～13時30分
 対 血糖値が気になる方とその家族
 定 24人(申込先着順) 内調理実習、ミニ講話 料700円 持エプロン、三角巾、手ふき2枚 申基本事項(11面に掲載)を3月10日(火)までに電話で(ファクス、直接も可)
 所 申 中保健センター

めざせ!1万歩 ノルディックウォーキング

期 3月2日(木)・9日(木)・16日(木)13時30分～15時30分(計3日間) 所 花園中央公園 定 39歳～73歳の方 ※運動制限のある方・病气治療中の方は、必ず主治医に参加の適否を確認してください。 定 25人(抽選) 持 リュックサック、タオル、飲み物 ※ボールは貸出しあり。 申 基本事項(11面に掲載)を2月25日(火)までに電話または直接
 申 中保健センター

2歳児歯科健康相談

期 3月16日(木)＝東保健センター ▶19日(木)＝西保健センター ▶24日(木)＝中保健センター ※時間は申込み時に伝えます。 対 市内在住の平成30年3月生まれの幼児 定 各24人(申込先着順) 持 母子健康手帳、歯ブラシ 申 電話で
 申 東・中・西保健センター

ふたごの交流会

期 3月6日(金)9時45分～11時15分＝西保健センター/エプロンシアター、絵本読み聞かせ ▶11日(木)9時45分～11時＝中保健センター/みんなでおしゃべり ▶13日(金)9時45分～11時＝東保健センター/お別れ会 対 市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども 申 電話で
 申 東・中・西保健センター

マタニティキッチン

期 3月19日(木)13時30分～16時 内 妊娠中の食事をひと工夫で離乳食に 持 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手ふき2枚 申 電話で
 所 申 西保健センター

みんなでマタニティ教室



期 3月27日(金)13時30分～16時 対 妊婦とそのパートナー・祖父母など(妊婦のみも可) 定 12組(申込先着順) 内 赤ちゃんとの生活、赤ちゃんのお風呂体験 持 母子健康手帳 申 電話で
 所 申 西保健センター

■ かかりつけ
医・歯科医・薬局を
 もちましょう

子どもの予防接種 まだの方は早めに接種を

予防接種は受けていますか。3月1日からは子ども予防接種週間です。病気を予防するためには、接種を受けられる年齢のできるだけ早い時期に接種することをお勧めします。入園・入学などの集団生活



を始める前に、予防接種の受け忘れないかを母子健康手帳などで確認しましょう。特に麻疹風しん混合ワクチン定期接種の2期対象者については、3月31日までの接種期間を過ぎると自己負担となります。まだ接種が済んでいない方は、早めに接種しましょう。

予防接種週間中の3月1日(日)と7日(土)に接種できる医療機関もあります。詳しくはお問合せください。

申 母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX 072(960)3809

50 Medical News

市立東大阪医療センター 緩和ケア内科 進藤 喜子 部長

ACP(アドバンスケアプランニング)って?

ACP(愛称:人生会議)という言葉聞いたことはありませんか。ACPとは、がんや脳梗塞、心臓疾患、あるいは事故など、命に関わるような事態が起こったときに、どのような医療・ケアを受けたいかということ、あらかじめ家族や医療者と相談しておくことです。大切なことは、延命処置をどうするかということよりも、最期までどのような人生を送りたいか、それを実現するためにはどのような医療・ケアを受けたいかということです。死は生の延長線上にあります。「まさか」のときに備えて、ご自身が大切にしたいことや、これだけはしておきたいと思うことを家

族や医療者と分かちあい、今後のことをいっしょに考えてみませんか。医学は生命の延長をめざしていますが、医療・ケアはより良い人生を実現するためにあります。まずは、人生物語を家族や医療者に聴いてもらいましょう。

申 (地独)市立東大阪医療センター事務局医療情報管理課 06(6781)5101、FAX 06(6781)2194

タオル帽子講習会

タオル帽子は、化学療法の副作用に悩む患者のためにも作られています。フェイスタオル1枚で、自分好みの帽子を作ってみませんか。 期 3月19日(木)14時～16時 対 がん患者の方とその家族・友人 定 10人(申込先着順) 持 フェイスタオル 申 電話で
 所 申 市立東大阪医療センターがん相談支援センター 06(6783)3466、FAX 06(6781)2322

骨密度測定検査

期 3月5日(木)・12日(木)9時20分～10時30分 対 市内在住の20歳以上の方 定 各40人(申込先着順) 内 検査、講話 申 電話で
 所 申 中保健センター

歯科医師による 成人歯科健康相談

期 3月5日(木)9時30分～11時30分 対 市内在住の20歳以上の方 定 10人(申込先着順) 申 電話で
 所 申 中保健センター

食品関連事業者の方へ 食品表示の切替えを

食品表示法に基づく加工食品および添加物の表示の猶予期間は3月31日までです。4月1日以降に製造(または加工・輸入)されるものは食品表示法に適合した表示が必要になります。速やかに表示の切替えをしてください。食品表示制度の主な変更点は次のとおりです。▶アレルギー・添加物の表示に係るルールの変更 ▶栄養成分表示の義務化 ※詳しくは消費者庁ウェブサイトをご覧ください。

また、アレルギー・添加物の表示については食品衛生課に、一般用の加工食品および添加物の栄養成分表示の義務化については健康づくり課にお問合せください。

申 食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807 ▶健康づくり課

早期発見・治療のために 肺がん・結核エックス線検診

期 3月3日(木)・17日(木)9時10分から・10時から＝西保健センター/40人 ▶4日(木)9時20分から・10時10分から＝中保健センター/40人 ▶11日(木)14時から＝東保健センター/30人 ※いずれも申込先着順。 対 肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診＝市内在住の65歳以上の方 申 各実施日の2日前までに電話または直接
 申 東・中・西保健センター

若さを保つ秘訣話

期 3月6日(金)13時30分～15時30分 対 1年以内に骨密度測定を受けていない市内在住の方 定 30人(申込先着順) 内 健康チェック(体内年齢・血圧・骨密度測定など)、健康寿命の話 ※素足になれる服装でお越しください。 申 基本事項(11面に掲載)を2月17日(火)から電話で(ファクス、Eメール、直接も可)
 所 申 東保健センター 申 higashihoken@city.higashiosaka.lg.jp

定期的に実施 食品の放射性物質検査

保健所では、市内に流通している食品を購入し、定期的に放射性物質の検査を実施しています。

主な対象食品は、原子力災害対策本部が定めた「検査計画・出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」および「地方自治体における検査計画」にのっとり対象自治体(17都県)産を中心とした食品です。

分析対象は放射性セシウムで、昨年35検体の検査を実施したところ、全てにおいて基準値(一般食品で100ベクレル/kg)を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。

申 食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

健康づくり始めませんか

3月1日からは女性の健康週間

3月1日からは女性の健康週間です。市では、女性が自分自身の健康に目を向け、自ら健康づくりを実践できるよう、女性の健康づくりを支援しています。いつまでも美しく健康であるために、この機会に検診や講座を受けてみませんか。

健康づくり課 072 (960) 3802、FAX072 (960) 3809

いつまでも美しく健康に

女性の体は、女性ホルモンの影響によって変化があります。毎月の排卵・月経を中心に、女性の心身は性ホルモンの動きによって大きく、また頻回に変化するようになっていきます。月経痛や月経前症候群(PMS)、片頭痛、子宮内膜症、卵巣のう胞、乳腺腫瘍など、性ホルモンの動きによって誘発されやすい疾患や症状が増え、妊娠・出産に伴う健康問題が増えています。女性には、男女共通のがんや心臓血管系疾患などの健康問題以外にも、骨粗しょう症や骨折、関節・筋肉の変形や弱体化、認知症など、女性ホルモンの低下に関連して起こりやすい健康問題が多く、すぐに死に至らなくても生活の質を著しく落としてしまいます。



産後の不調を改善 ところからだのヨガ

3月4日(日)▷9時30分~11時30分 = 7か月~11か月の乳児の母 ※7か月~11か月の乳児の保育あり。▷13時~15時30分 = 2か月~6か月の乳児の母 ※2か月~6か月の乳児の保育あり。☆保育はいずれも定員12人で申込先着順。きょうだいの同伴不可 各20人(申込先着順) タオル、飲み物 2月28日(金)までに電話または直接 西保健センター



体幹を強化して、姿勢美人をめざす ボディメイクエクササイズ

3月9日(月)・16日(月)10時~11時30分 49歳以下の市内在住の女性 各20人(申込先着順) 体幹トレーニング、講話 タオル、飲み物 ※3か月~3歳児の保育あり(定員10人で申込先着順)。基本事項(11面に掲載)と希望日、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を2月17日(月)~21日(金)にEメールで 中保健センター



申込み・問合せ先

- 東保健センター 072 (982) 2603、FAX072 (986) 2135、higashihoken@city.higashiosaka.lg.jp
中保健センター 072 (965) 6411、FAX072 (966) 6527、event-nakahoken@city.higashiosaka.lg.jp
西保健センター 06 (6788) 0085、FAX06 (6788) 2916

女性のためのセルフケア講座 体操・ストレッチでむくみ、冷えにさよなら

3月9日(月)・18日(月)9時30分~11時30分 市内在住の女性 各20人(申込先着順) 講話、体操、ストレッチ ※素足になれる服装、タオル 基本事項(11面に掲載)を2月17日(月)から電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 東保健センター

保健センターで実施する女性のための検診

【乳がん検診】

2月27日(木)・3月26日(木)13時~14時=中保健センター/35人/電話で▷3月11日(木)13時~13時30分=東保健センター/30人/電話または直接▷3月12日(木)13時30分~14時30分=西保健センター/30人/電話または直接 ※いずれも申込先着順。平成31年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の市内在住の女性 800円 問診票、市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル 東・中・西保健センター ※子宮頸がん検診は、市内委託医療機関で自己負担800円で実施。また、保健センターで骨密度測定も実施しています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

春の全国火災予防運動

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

3月1日から春の全国火災予防運動が始まります。この時期は、年度の変わり目でも何かと忙しくなり、また、空気も乾燥して火災が拡大しやすい時期です。火の使用中はその場を離れない、お出掛け前やおやすみ前には火の元点検を確実にするなど十分に注意しましょう。

消防訓練 消防フェアを開催

春の全国火災予防運動にあわせて消防訓練や消防フェアを開催します。ぜひお越しください。 西消防署 3月1日(日)11時~15時30分 所フレ スポ東大阪 3月1日(日)11時~15時30分 東消防署 072(983)0117 中消防署 072(985)6503 西消防署 06(6)788(0)119、FAX06(6)788(0)13



昨年の様子

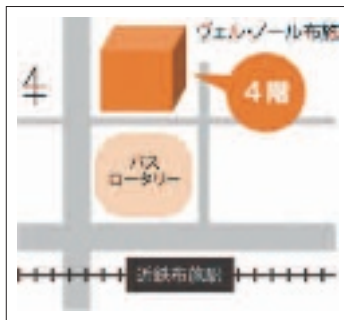
就活ファクトリー東大阪

若者・女性の就活をサポートします!

「就活ファクトリー東大阪」は、39歳以下の男性や女性(女性は年齢不問)を対象に、初回登録日から3か月以内に就職決定をめざす就職支援施設です。何かから始めれば良いか分からないといった相談から、書類の書き方や面接対策まで、就職活動のスタートから就職決定後までをマンツーマンでサポート

2月は就活生がいる保護者や若者向けセミナー、東大阪ぎせんこう(府立東大阪高等職業技術専門学校)との共催企画を開催します。電話または直接就活ファクトリー東大阪ウェブサイトからも可 ※詳しくは就活ファクトリー東大阪ウェブサイトをご覧ください。

か(下のコーナー)からアクセス可し、お問合せください。 東大阪 06(4306)5360、FAX06(4306)5160



近鉄布施駅下車、北改札口から約150m

親子で成功させる/ 知っておきたい「今どき」就活

就活を取り巻く環境は大きく変化しています。就活生がいる親同士で話をしながら、「親がしてはいけないこと」「親しかできないこと」をいっしょに考えてみませんか。「今どき」の就活事情やスケジュールについてもお伝えします。 2月20日(木)15時~17時 就活ファクトリー東大阪 対学生~第二新卒の子どもがいる保護者

東大阪市×東大阪ぎせんこう×モノづくり企業 オープンファクトリー「東大阪ぎせんこう見学会&モノづくり企業交流会」

東大阪ぎせんこうを見学後、モノづくり企業で活躍する先輩から直接話を聞くことができます。「モノづくりの仕事って何?」「経験は必要?」などの不安を解消し、就職先の選択肢を広げましょう。製造事務に興味がある方や製造業未経験の方にもおすすめです。 2月27日(木)13時30分~16時30分 東大阪ぎせんこう(菱江6)、近畿工業㈱(本庄2) ※東大阪ぎせんこう(府立東大阪高等職業技術専門学校)は、就職に向けて「モノづくり」の技術などを身につけるための職業訓練施設です。近畿工業㈱は社員の育成や女性社員の働く環境づくりに積極的な企業です。就活ファクトリー東大阪利用者の就職実績もあります。 就職活動中の女性または39歳以下の男性



2月のイチオンセミナー

「はじめて」のグループディスカッション

就活では「聞き手に伝える力」と「わかりやすい的確な表現力」が必要です。グループディスカッションを通じて、緊張せずに自分の考えをうまく伝える技術を学びましょう。人前で話すことが苦手な方におすすめです。 2月26日(木)15時~16時30分 就活ファクトリー東大阪 就職活動中のおおむね20歳~30歳の方 ※大学1・2年生も歓迎。

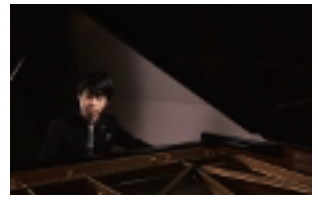


ラグビー“FIVES”で出会いを! スポーツ婚活イベント

ラグビーワールドカップ2019日本大会で、大いに注目が集まったラグビー。しかし、激しいタックルなどを見ると実際にやってみるとは難しいかもしれません。そこで、タックルが苦手な方でも楽しめる「FIVES」で出会いを! 3月15日(日)13時~16時 所HOS花園スタジアム(吉田4) ※市花園ラグビー場ではあります。 市内在住または市内での居住を条件とする25歳~39歳の独身の方(3月15日現在) 3000円(全席指定) ※未就学児入場不可。 甲次のチケット販売へ

文化創造館 ロンディイボークレスパン 国際コンクール第2位入賞記念 務川慧悟ピアノ・リサイタル2020

4月11日(日)14時開演 所市文化創造館3階 ャターハーモニー小ホール 3000円(全席指定) ※未就学児入場不可。 甲次のチケット販売へ



「チケット販売」 市文化創造館チケットセンター 570(08)1515(第2火曜日を除く10時~18時) 市文化創造館オンラインチケットは9時~6時はシステムメンテナンスのため申込不可。 市文化創造館チケットセンター(右のコードからアクセス可) ヴチケットぴあ 0570(02)99990(コード:175-007) ヴロンドンチケット 0570(084)0050(コード:53054) ヴイブラス(右のコードからアクセス可) ヴチケット販売 市文化創造館チケットセンター 0570(08)1515(10時~18時) ヴその他公演については市文化創造館(御厨南2-3-4) 06(4307)5772、FAX06(4307)5778(9時~20時)



定男女各25人(抽選) 2500円 特室内用シューズ、年齢確認ができる身分証明書 基本事項(11面に掲載)を3月6日(金)17時までにファクトリー東大阪ウェブサイト(左のコードからアクセス可)で※抽選結果はEメールで通知します。 @ahuman.com」を受信できるように設定してください。

4月1日 会計年度任用職員制度がスタート

会計年度任用職員とは、1会計年度(4月1日～翌年3月31日)内を任期として任用される非常勤の職員です。市で働く非常勤嘱託・アルバイト・パート職員は、法改正により4月から、会計年度任用職員となります。

☎人事課 06(4309)3117、℡06(4309)3819

会計年度任用職員を募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。資格が必要な職種もありますので、対象や勤務条件、申込方法など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。各担当課へお問合せください。※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロードできます(右のコードからアクセス可)。

☆会計年度任用職員の募集は今後も随時行っていますので、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



【生活保護・自立相談支援関係職員】

生活福祉室または福祉事務所での業務です。☎定2人☎自立相談支援員兼就労支援業務=2人☎就労支援業務=1人☎面接相談業務=2人☎介護扶助適正化推進業務=1人☎医療扶助適正化推進業務=2人☎2月10日(月)～28日(金)までに郵送または直接☎生活福祉室 06(4309)3182、℡06(4309)3815

【障害支援区分認定調査員】

障害支援区分認定調査、相談、サービス利用意向聞き取り調査、支給決定に係る事務です。☎定2人☎2月12日(木)～3月6日(金)(消印有効)に郵送または直接☎障害福祉認定給付課 06(4309)3184、℡06(4309)3813

【自立支援相談員】

障害者総合支援法に係る受付・窓口・問合せ対応、障害支援区分認定および障害福祉サービス支給決定などの事務です。☎定1人☎2月12日(木)～3月6日(金)(消印有効)に郵送または直接☎障害福祉認定給付課 06(4309)3184、℡06(4309)3813

【事務補助】

高齢者の各種相談、趣味教養教室、レクリエーションの提供などに係る事務補助業務です。☎定1人☎2月21日(金)(消印有効)までに郵送または直接☎荒本老人センター 06(6788)2214、℡06(6788)3353

【地域包括ケア推進事務補助】

介護保険の介護予防事業など高齢者福祉に関する業務です。☎定1人☎2月17日(月)～3月11日(木)(消印有効)に郵送または13日(金)までに直接☎地域包括ケア推進課 06(4309)3013、℡06(4309)3848

【介護保険給付管理業務専門員】

介護保険による住宅改修などの受付を含む給付管理業務です。☎定1人☎2月21日(金)(必着)までに郵送または直接☎高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、℡06(4309)3814

【介護認定審査会事務職員】

介護認定審査会などの業務です。☎定2人☎2月13日(木)～26日(木)(消印有効)に郵送または28日(金)までに直接☎介護認定課 06(4309)3190、℡06(4309)3814

【看護師・歯科衛生士】

休日急病診療所における業務です。☎定15人☎2月14日(金)～28日(金)(必着)に郵送または直接☎休日急病診療所 06(6789)1121、℡06(6789)0178

【マイナンバーカード交付等事務職員】

マイナンバーカード・通知カード・電子証明書に関する業務、マイナンバー制度や手続きに関する電話相談・窓口対応などの業務です。☎定2人☎2月14日(金)～28日(金)(消印有効)に郵送または直接☎市民室 06(4309)3163、℡06(4309)3012

【消費生活相談員】

消費生活に関する相談、消費者啓発およびこれらに付随する業務です。☎定1人☎2月25日(木)(消印有効)までに郵送または26日(金)までに直接☎消費生活センター 072(965)6002、℡072(962)9385

【保育士・保育教諭(日中勤務)】

保育所、子育て支援センターおよび幼保連携型認定こども園における日中の保育または子育て支援業務です。☎定80人☎2月10日(月)～20日(木)(消印有効)に郵送または27日(木)までに直接☎保育室 06(4309)3196、℡06(4309)3817

【保育士・保育教諭(朝夕勤務)】

保育所および幼保連携型認定こども園における朝夕延長時間帯の保育業務です。☎定44人☎2月10日(月)～20日(木)(消印有効)に郵送または27日(木)までに直接☎保育室 06(4309)3196、℡06(4309)3817

【調理員】

保育所および幼保連携型認定こども園における給食調理業務です。☎定14人☎2月10日(月)～20日(木)(消印有効)に郵送または27日(木)までに直接☎保育室 06(4309)3196、℡06(4309)3817

【保健師・看護師】

保育所および幼保連携型認定こども園における保健業務です。☎定4人☎2月10日(月)～20日(木)(消印有効)に郵送または27日(木)までに直接☎保育室 06(4309)3196、℡06(4309)3817

【養護教諭】

幼保連携型認定こども園における保健業務です。☎定1人☎2月10日(月)～20日(木)(消印有効)に郵送または27日(木)までに直接☎保育室 06(4309)3196、℡06(4309)3817

【事務補助(幼保連携型認定こども園)】

幼保連携型認定こども園における事務補助業務です。☎定4人☎2月10日(月)～20日(木)(消印有効)に郵送または27日(木)までに直接☎保育室 06(4309)3196、℡06(4309)3817

【緑化相談員】

緑化相談や緑化啓発などの業務です。☎定1人☎2月10日(月)～21日(金)(必着)に郵送または直接☎みどり景観課 06(4309)3227、℡06(4309)3831

【事務補助】

みどり景観課における事務補助業務です。☎定1人☎2月10日(月)～21日(金)(必着)に郵送または直接☎みどり景観課 06(4309)3227、℡06(4309)3831

【学校校務員】

学校の環境整備(清掃など)の校務員業務です。☎定8人☎2月19日(木)(消印有効)までに郵送または21日(金)までに直接☎教育管理課 06(4309)3266、℡06(4309)3837

【学校図書整理業務員】

市立小・中学校の図書室の整理業務です。☎定2人☎2月19日(木)(消印有効)までに郵送または21日(金)までに直接☎教育管理課 06(4309)3266、℡06(4309)3837

【学校給食配膳員】

小学校へ配送する給食を学年・クラス別に仕分ける作業などの業務です。☎定16人☎2月10日(月)～21日(金)(消印有効)に郵送または直接☎学校給食課 06(4309)3276、℡06(4309)3867

【母国語学級統括指導者】

韓国・朝鮮にルーツのある小・中学校の課外活動を中心とした支援業務です。☎定4人☎2月10日(月)～3月5日(木)(消印有効)に郵送または9日(月)13時までに直接☎人権教育室 06(4309)3284、℡06(4309)3838

【人権教育推進支援員】

人権教育に関する教材の効果的な活用事例の収集に係る学校支援業務です。☎定1人☎2月10日(月)～3月5日(木)(消印有効)に郵送または9日(月)13時までに直接☎人権教育室 06(4309)3284、℡06(4309)3838

【スクールヘルパー】

対象児童生徒に対する学校生活面・学習面における適切な支援、その他学校内の特別支援教育推進に関わる業務です。☎定17人☎2月21日(金)(消印有効)までに郵送または直接☎学校教育推進室 06(4309)3268、℡06(4309)3838

【障害児童生徒等課外活動助成職員】

支援の必要な児童生徒に対する放課後学習支援、対象児童生徒に対する課外活動などの補助業務です。☎定3人☎2月21日(金)(消印有効)までに郵送または直接☎学校教育推進室 06(4309)3268、℡06(4309)3838

【ICT支援員】

市立学校園におけるICT機器などの利活用の促進に関する業務または教育委員会でのその支援・管理業務です。☎定4人☎2月10日(月)～28日(金)(消印有効)に郵送または直接☎学校教育推進室 06(4309)3853、℡06(4309)3838

【ケアアシスタント】

支援の必要な児童生徒に対する放課後学習支援、対象児童生徒に対する課外活動などの補助業務です。☎定1人☎2月21日(金)(消印有効)までに郵送または直接☎学校教育推進室 06(4309)3268、℡06(4309)3838

【学校教育推進支援員】

学校教育の推進に係る事業の支援業務です。☎定1人☎2月21日(金)(消印有効)までに郵送または直接☎学校教育推進室 06(4309)3270、℡06(4309)3838

【学校運動部活動等補助職員】

学校での運動部活動の技術指導および保健体育学習、学校行事などの補助業務です。☎定2人☎2月21日(金)(消印有効)までに郵送または直接☎学校教育推進室 06(4309)3268、℡06(4309)3838

【幼稚園型認定こども園(パート保育士)】

幼稚園型認定こども園における早期保育または延長保育業務です。☎定4人☎2月20日(木)(消印有効)までに郵送または21日(金)までに直接☎教職員課 06(4309)3273、℡06(4309)3838

【学校支援業務】

児童の英語活動や英語の授業の補助業務です。☎定1人☎2月21日(金)(消印有効)までに郵送または直接☎学事課 06(4309)3271、℡06(4309)3838

【学童保育指導員補助】

学童保育指導員補助、貸館受付業務です。☎定1人☎2月29日(日)(消印有効)までに郵送または直接☎長瀬青少年センター 06(6727)1200、℡06(6729)9787

【教室事業指導員】

教室事業指導員、事務補助業務(パソコン入力含む)です。☎定1人☎2月29日(日)(消印有効)までに郵送または直接☎長瀬青少年センター 06(6727)1200、℡06(6729)9787

【給食業務事務補助】

給食の献立作成、食材調達事務(パソコン入力含む)です。☎定1人☎2月29日(日)(消印有効)までに郵送または直接☎長瀬青少年センター 06(6727)1200、℡06(6729)9787

【青少年運動広場整備業務】

野球場などの整備(トラクター運転含む)、事務補助業務です。☎定1人☎2月29日(日)(消印有効)までに郵送または直接☎長瀬青少年運動広場 06(6720)1329、℡06(6720)1003

【青少年運動広場管理運営事務補助】

運動広場施設の申請受付などの業務(パソコン入力含む)です。☎定1人☎2月29日(日)(消印有効)までに郵送または直接☎長瀬青少年運動広場 06(6720)1329、℡06(6720)1003

【青少年運動広場管理運営事務補助】

広場や施設管理の雑務・受付・パソコン作業などの業務です。☎定1人☎2月29日(日)(消印有効)までに郵送または直接☎荒本青少年運動広場 06(6781)4321、℡06(6783)0308

【児童育成指導員】

放課後や長期休業などに児童の健全育成をする支援員業務です。☎定1人☎2月29日(日)(消印有効)までに郵送または直接☎荒本青少年センター 06(6788)8451、℡06(6789)2502

【研究研修支援員】

教職員研修、調査・研究業務に係る事業の支援業務です。☎定1人☎2月20日(木)(消印有効)までに郵送または21日(金)までに直接☎教育センター 06(6727)0112、℡06(6729)8261

申込みの際には、必ず事前に詳細を市ウェブサイトでご確認いただくか、各担当課にお問合せください。

お知らせコーナー

その他

Jアラート全国一斉情報伝達試験

地震やミサイルなどによる武力攻撃の発生時に備え、政府による、Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験が実施されます。この試験では、市内206か所に設置している屋外スピーカーからテスト放送が流れます。理解と協力をお願いします。

☑ 2月19日(木) 11時ごろ ※屋外スピーカーからの放送内容は、24時間以内であれば「06(4309)3010」に電話をすると確認できます。なお、状況により試験を中止する場合があります。その際は、市ウェブサイトなどでお知らせします。



☑ 危機管理室 06(4309)3130、R06(4309)3858

東大阪労働基準監督署 庁舎移転します

東大阪労働基準監督署が移転し、2月25日(木)から移転先で業務を開始します。移転先 永和2-1-1東大阪商工会議所3階 電話・ファクス(変更なし) ☎ 総合労働相談コーナー=06(7655)6431 ☎ 監督=06(7713)2025 ☎ 安全衛生=06(7713)2026 ☎ 労災補償=06(7713)2027 ☆R6はいずれも06(6723)3009 利用時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)

☑ 大阪労働局総務係 06(6949)6482、R06(6942)4793 ☎ 労働雇用政策室 06(4309)3178、R06(4309)3846

納期限は3月2日

固定資産税・都市計画税第4期分

固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は3月2日(木)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードが印字されている納付書に限る)で納めてください。

また、口座振替を利用している方は、振替日の前日までに口座の残高確認をしてください。残高不足などで引落しができなかった場合、後日納付書(督促状)を送付します。この場合、延滞金が加算されることがありますので残高には充分ご注意ください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

☑ 納税課 06(4309)3148、R06(4309)3808

助成します 民有地の植樹資金



工事の前にお問合せください。なお、助成を受けた植栽は5年間変更できません。

【個人住宅】

☑ 道路に面している長さが3m以上の生垣 助成額 1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1(上限20万円)

【事業所】

☑ 職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きいもの(規模不問) ※工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上)を除く。助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円) ※低木類を除く。

【住宅団地など】

☑ 住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地 助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

◇ 甲 園みどり景観課 06(4309)3227、R06(4309)3831

傍聴しませんか 文化芸術審議会

☑ 2月27日(木)14時から(受付は13時45分から) ☑ 市役所本庁舎22階会議室 ☑ 10人(抽選) ☑ 市の文化芸術振興など

☑ 文化国際課 06(4309)3155、R06(4309)3823

小型充電式電池の回収

小型充電式電池の分別を推進するため、市役所本庁舎などにおいて、不用になったニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池を回収します。協力をお願いします。

☑ 各施設の開庁時間 ☑ 市役所本庁舎、東大阪都市清掃施設組合など ※機器から取り外し、電池のみを排出してください。対象物かどうかは本体の記載事項をご確認ください。回収ボックスの設置場所など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

☑ 循環社会推進課 06(4309)3199、R06(4309)3818 ※R6番号は2月25日から06(4309)3829に変更。

特定健診は受けましたか 受診券の有効期限は3月31日

市国民健康保険加入者で今年度40歳～74歳の方には、特定健診受診券(きみどり色)を送付しています。約8000円相当の健診が、市内約250の医療機関で年度に1回、無料で受けられます。特定健診受診券の有効期限は3月31日(木)(今年度75歳になる方は誕生日の前日まで)です。お早目に受診してください。なお、手元に受診券がない方は、お問合せください。



【ご活用ください！おおさか健活マイレージ「アスマイル」】

府民の健康づくりをサポートするアプリ「おおさか健活マイレージ アスマイル」もご活用ください。市町村国民健康保険加入者は、特定健診を受診すると電子マネーなどに交換できる3000ポイントのポイント(2000ポイント(初回のみ)、1000ポイント(健診ごと年1回))がもらえます。

◇ 甲 医療保険室保険管理課 06(4309)3051、R06(4309)3805

お詫びと訂正

2月1日号の市政だより2面に掲載しましたマイキーID設定支援窓口を開設の記事に誤りがありました。問合せのマイキーID設定支援窓口の電話番号は、正しくは「06(4309)3224」です。お詫びして訂正します。

☑ 情報化推進室 06(4309)3108、R06(4309)3816

●記号の見方

☑ とき ☑ ところ ☑ 対象 ☑ 定員・定数 ☑ 内容 ☑ 料金(表示のないものは無料) ☑ 持ち物 ☑ 申込方法・申込み先など ☑ 問合せ先 ☑ Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷ 行名または教室名
- ▷ 住所(郵便番号も)
- ▷ 氏名(ふりがなも)
- ▷ 年齢
- ▷ 電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

みきわめて いじりといじめの境界線

中学校3年生(人権作品集)



糖尿病食は健康食

このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付きあっていくうえで役立つ献立を紹介しています。

糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

災害時に備えて

災害に備えて、糖尿病の方は普段から飲み薬やインスリン注射の名前を確認できるようにしておきましょう。

避難所では、個人が希望する物資の提供が困難なことが予想されますので、食料や飲料水などは最低3日分の備蓄が求められます。

飲料水は1人1日3ℓは確保し、保存性の良い食料品を多めに買い置きし、計画的に食べた分だけを買

足すローリングストック法で上手に備蓄しましょう。魚・肉類の缶詰だけでなく、乾燥野菜やきのこ類、海藻なども加えておきましょう。

また、血糖コントロールが乱れないためには、次のことが大切です。▷ 水分をしっかりと摂る ▷ 食事の目安量覚えておく ▷ ゆっくり噛んで食べる ▷ 減塩を心がける

さば缶とおからのしそバーグ

(1人分の栄養価: エネルギー183 kcal、塩分1.4g、野菜・きのこ62g)

材料(2人分) さば水煮缶80g、缶の煮汁1/2缶、おから30g、白ねぎ40g、青しそ4枚、A(卵(S)1個、酒大さじ1、片栗粉小さじ2、こしょう少々)、オリーブ油大さじ1/2、大根おろし60g、サラダ菜20g、ポン酢しょうゆ大さじ1



準備中のさば水煮缶を煮汁ごと使った上手に栄養が摂れます

①白ねぎと青しそをみじん切りにする。サラダ菜は洗って食べやすい大きさにちぎっておく

②ポウルにさば水煮缶を汁ごと入れ、おから、白ねぎ、青しそ、Aを加えてよく混ぜあわせ、薄い小判型に丸める

③フライパンにオリーブ油を熱し、②を入れて蓋をして、中弱火で両面を3分～4分ずつ焼く

④皿にサラダ菜と③を盛り、軽く水気を切った大根おろしを添え、ポン酢しょうゆをかける (東大阪地域活動栄養士会糖尿病食献立集より)

◇ 甲 健康づくり課 072(960)3802、R072(960)3809

募集のつづき

障害者計画等策定懇話会委員

第4次市障害者プラン、第6期市障害福祉計画、第2期市障害児福祉計画を策定するにあたり、懇話会委員を募集します。任期は来年3月31日までで、会議は年5回(月曜日～金曜日の昼間に2時間程度)の開催を予定しています(初回は6月中旬以降を予定)。

預かり保育協力登録者



市立幼稚園・こども園の教育時間終了後の預かりができる方を募集します。幼稚園教諭免許または保育士資格がある大学生以上の方

まちの環境について考えませんか 環境審議会委員

市では、市の環境保全および創造に関する基本的事項を調査・審議するため、学識経験者や団体、市民などで構成する環境審議会を設けています。



市民委員＝市内在住の20歳以上の方/2人以内 環境団体推薦委員＝市内在住・在勤・在学(いずれか)の構成員が5人以上で、文書による規約などがあり、過去3年間に市内で環境に関する啓発や実践活動を行っている非営利団体/2団体以内(団体から1人を推薦)

定例相談

※いずれも無料。原則祝休日 には行いません。

弁護士による法律相談

1週間先までの予約が可能。1人30分。同一内容の相談は1か月以上あけてください。

【本庁1階相談室】月・水・金曜17時～16時30分、第2火曜17時～20時 06(4309)3104、R06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】いずれも13時～16時 06(4309)3104、R06(4309)3801(本庁1階相談室)

【巡回法律相談・リージョンセンター】いずれも13時～16時 06(4309)3104、R06(4309)3801(本庁1階相談室) 日下＝奇数月の第2火曜/四条＝第2・4木曜/中鴻池＝偶数月の第4火曜/若江岩田駅前＝第1・3木曜/楠根＝偶数月の第2火曜/布施駅前＝第1・3火曜/近江堂＝奇数月の第4火曜

【本庁1階相談室】相続登記、裁判手続き、成年後見など。第3木曜14時～15時30分(当日先着8人。9人目以降は受けられません) 06(4309)3104、R06(4309)3801

行政書士による相談

【本庁1階相談室】相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時～15時30分(当日先着順) 06(4309)3104、R06(4309)3801

社会保険労務士による労働・年金相談

【本庁1階相談室】各種社会保険の手続き、労働トラブルなど。第2木曜13時～15時30分(当日先着10人) 06(4309)3104、R06(4309)3801

税理士による税務相談

【本庁1階相談室】新規開業、相続、贈与など。第2・4水曜9時～12時(当日先着10人。1人30分) ※近畿税理士会東大阪支部(永和2-3-7)では平日午後、常設相談会を実施。06(6725)7708、R06(6722)2170(近畿税理士会東大阪支部)

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜9時30分～16時(来所相談は予約制) 072(965)0102、R072(962)9385

総合生活・人権・進路選択支援相談

【人権文化センター】いずれも月～金曜9時～17時で予約不要 荒本＝06(6788)7424、R06(6788)2456 長瀬＝06(6720)1701、R06(6729)9171

弁護士による人権法律相談

【人権文化センター】いずれも13時～16時で予約制 荒本＝第2火曜06(6788)7424、R06(6788)2456 長瀬＝第4火曜06(6720)1701、R06(6729)9171

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談

【市民プラザ】いずれも13時30分～16時で予約不要 06(4309)3181、R06(4309)3815(福祉企画課) 日下＝第3水曜/四条＝第1火曜/中鴻池＝第1金曜/若江岩田駅前＝第1月曜/楠根＝第3木曜/布施駅前＝第1水曜/近江堂＝第1木曜

交通事故相談

【道路管理室】月・火・水・金曜9時～16時で予約制 06(4309)3223、R06(4309)3836

救急車の要請相談

【救急安心センターおおさか】病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などに、24時間365日対応 #7119 または06(6582)7119

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月～金曜10時～16時 072(960)3801、R072(960)3806

【市立東大阪医療センター看護相談】健康上の不安や悩みなどの相談(対面で行います)。11時～16時 06(6781)5101、R06(6781)2271

教育・子育て相談など

【教育センター】月～金曜・第2・3土曜9時～17時30分で予約制 06(6727)0113、R06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～金曜9時～17時30分 06(6720)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～金曜9時～17時30分 06(6732)0110

【すこやかテレホン】火～土曜10時～16時 06(6721)9174、R06(6721)9874 ※Eメールや留守番電話(時間外)でも受付可。詳しくは東大阪市青少年補導センターウェブサイトをご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応 072(961)0178

【子育て支援センター】来所・電話相談(随時)、面接相談(予約制)＝月～土曜9時～17時 ※発達相談(予約制)は月1回。 鴻池＝06(6748)8251、R06(6743)0577 〓あさひっこ(月曜は休館)＝072(980)8871、R072(985)1055 〓長瀬＝06(6728)1800、R06(6728)2413 〓荒本＝06(6788)1055、R06(6788)2597 〓ももっこ＝06(4306)4151、R06(4306)3080 〓ゆめっこ(日曜・祝日も)＝06(6748)0210、R06(6748)0257

39歳以下の若者・女性の就労相談

【就活ファクトリー東大阪】職業紹介や斡旋は行いません。月～金曜9時～17時30分 06(4306)5360、R06(4306)5160

若者の自立・就労相談

【イコラム】職業紹介や斡旋は行いません。第2水曜13時～17時 06(6787)2008、R06(6787)2018(中河内地域若者サポートステーション)

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。受付日は各センターにお問合せください 〓意岐部＝06(6784)5811、R06(6784)5822 〓永和＝06(6727)1920、R06(6727)1925

労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。

【労働雇用政策室】月～金曜9時～16時 06(4309)3179、R06(4309)3846

【ユトリート東大阪】火・水・金・土・日曜9時～17時(土・日曜は火・水・金曜に要予約) 06(6721)6000、R06(6721)1212

女性のための相談

【イコラム】月曜休館(祝休日の場合は翌平日が休館)。R06はいずれも072(960)9207 〓電話相談＝火～日曜10時～16時 072(960)9206 〓面接相談(予約制)＝火・木・土曜(5週目を除く)10時～12時・13時～16時(第4火曜は18時～20時も。休館の場合第3火曜)072(960)9205 〓労働相談(予約制)＝第2土曜13時30分～16時20分 072(960)9205 〓法律相談(予約制)＝原則第1水曜13時～16時 072(960)9205

男性のための電話相談

第1土曜13時～17時、第3水曜19時～21時 072(966)5002

みんな笑顔で楽しもう!

イコラムフェスタ

男女共同参画社会の実現をめざす市と市民が協力して「希来里かがやくイコラム～おとなも子どもも笑顔でつながる」をテーマに2月22日(土)・23日(日)の2日間、イコラムフェスタを開催します。

【ホールイベント】

【時間】2月22日(土)13時～15時30分＝樟蔭ダンスクラブジュニアによるダンス、イコラム登録団体による自己紹介・活動報告、マジックパ・代表の和田のりあきさん(写真)によるマジックショーとミニ講座



「笑ろてる大人がええやん!～マジックパの子どもが喜ぶ3つの魔法」※1歳6か月以上の就学前乳幼児の保育(定員10人で申込先着順。1人300円。2月15日(出までに要予約)と手話通訳あり。 〓23日(日)＝みんなで歌おう(歌声喫茶ほっとすてんしょん。10時15分～11時30分)、劇団プラスまみかんによる演劇「誰の、ペア?」(13時～13時40分) 〓各日244人(当日先着順)

【展示&ワークショップ】

〓2月22日(土)・23日(日)9時～21時30分(ワークショップは10時～15時) 〓イコラム登録団体による展示とワークショップ、お茶席(22日10時～13時)、カフェ(23日11時～15時)

〓問イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、R06(960)9207

お知らせコーナー

催し

ひなまつり演芸大会

市老人クラブ連合会の会員による演芸を観賞しませんか。 3月3日(水)10時30分～15時30分 市文化創造館ジャトナーハーモニー小ホール 市内在住の方 定240人(当日先着順) カラオケ、合唱、舞踊など

市老人クラブ連合会事務局 06(6789)7201、FAX06(6789)2924 > 高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

枚岡公園～森林保全活動

生駒山麓の森林整備・保全活動に参加しませんか。 3月8日(日)9時30分～15時 ※前日17時の天気予報で当日午前の降水確率が60%以上の場合は中止。 所枚岡公園 定30人(申込先着順) 料100円 持作業のできる服装、帽子、軍手、タオル、弁当、飲み物 申2月15日(土)10時から電話で 申枚岡公園管理事務所 072(981)2516、FAX072(982)8725

地域まちづくり活動成果報告会



今年度、地域まちづくり活動助成金を交付した団体の成果報告会を開催します。 3月14日(土)14時～17時 市役所本庁舎18階大会議室 市内の活動団体を知りたいまたは助成金を受けたいと考えている方 基本事項(11面に掲載)と団体名(加入者のみ)を3月6日(金)までに電話で(ファクス、Eメールも可) 申NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812、E:npo-shimin@city.higashiosaka.lg.jp

手話サロン

ゲームをしながら手話にふれてみませんか。 3月2日(月)14時～16時 市文化創造館多目的室 市内在住・在勤・在学(いずれか)の聴覚障害があるまたは手話に興味がある方 定80人(申込先着順) 申申込用紙を2月26日(水)必着までに郵送(ファクス、Eメール、直接も可) ※Eメールの場合は、基本事項(11面に掲載)と聴覚障害、手話の勉強経験の有無を記載してください。申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。福祉事務所障害福祉係でも配布。 申障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3813、E:suishinaka-ishisotsu@city.higashiosaka.lg.jp

夢広場まつり

2月23日(祝)11時～16時 定170人(当日先着順) 出演者 フラダンス教室、長堂珍喜劇、東大取めっちゃ元気なまちやねん体操、早浪美加&幾島まなぶ、アコーディオン弾き福ちゃんなど 所夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (既兼用)

高井田老人センタークラブ活動発表会



2月19日(水)10時～16時=作品展示、お茶席 ※お茶席は数に限りあり。11時30分から整理券を配布。 > 20日(木)10時～15時=作品展示 ※物販コーナーもあり。 所市社会福祉協議会内高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

本のリサイクルフェア

使用しなくなった図書や、図書館で受入れができなかった寄贈図書を図書リサイクルとして配布します。本の種類は、文芸書や教養書、実用書、雑誌などで1人10冊まで持ち帰ることができます。 2月29日(土)・3月1日(日)9時～16時 ※本がなくなり次第終了。 市内在住の方 持持ち帰り用袋 所花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212

日新高校吹奏楽部 定期演奏会

3月21日(土) 16時から(開場は15時30分) 所府立中央図書館ライティホール 中学生との合同演奏やステージパフォーマンスなど 日新高校吹奏楽部 072(985)5551、FAX072(985)3276



募集

男女共同参画社会に向けて ひとことメッセージ

性別に関係なく互いを尊重し、自分らしさを発揮できる社会に向けてのメッセージを募集します。 選作品は6月の「男女共同参画週間記念のつどい」で紹介。 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ※小・中学生、高校生を除く。 自作で未発表の50字以内(句読点、スペースを含む)のもの ※著作権は市に帰属し、作品は返却しません。 申メッセージと基本事項(11面に掲載)、学生は学校名・学年を5月1日(金)消印有効までにEメールで(ハガキ、ファクス、直接も可) ※イコラムウェブサイトに掲載の申込用紙でも応募可。 申0578-0941岩田町4-3-22-600 イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、E:ikoramu@nifty.com



定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。詳しくは問合せ先へ。

東大阪登校拒否を克服する会

2月23日(祝)13時～16時 市民多目的センター 不登校に関心のある方 500円 基本事項(11面に掲載)を電話またはファクスで 申東大阪登校拒否を克服する会「井川」090(6061)8675、FAX06(4309)3842

健康麻雀体験会

2月18日(火)9時30分～11時30分 所やまなみプラザ(四条) 初心者=500円 > 経験者=300円 基本事項(11面に掲載)を電話またはファクスで 申健康頭の体操クラブ「寺田」090(1670)3753、FAX072(985)9893

ソフト粘土

3月6日(日)12時40分～15時 所希来里(若江岩田駅前) 20歳以上 1500円 ピアノの形の器に粘土で作ったバラを飾り付け 3月3日(火)までに電話で 申「春名」090(1590)3331

講演会～忘れかけた心をあなたに

2月26日(水)13時～15時 U・コミュニティホテル別館(御厨栄町1) 申NPO法人コンパストウキョウジャパン「網野」090(9624)4212

おはなしどんどこライブ

3月8日(日)10時～11時50分 所ももの広場(楠根) 幼児～大人 ※幼児は保護者同伴 申ピノキオ絵本で遊ぼう会「樋口」090(8759)9211

大人のための英会話・韓国語入門講座

3月11日～4月22日の水曜日と5月13日(土) 18時15分～19時15分=英語 > 19時30分～20時30分=韓国語 ※いずれも計8日間 申夢広場(布施駅前) 6000円 ※別途教材費必要 申電話で 申国際文化交流協会「前田」090(6489)2803

フォトクラブジール写真展

4月1日(水)～5日(日)10時～17時(5日は16時まで) 所市民美術センター 申フォトクラブジール「石井」06(6931)8510

後半の人生が変わる終活セミナー

2月26日(水)・3月11日(水)・25日(水) 15時30分～17時(計3日間) 所イコラム(男女共同参画センター) 料9000円(エンディングノート付き) 申電話で 申笑顔で終活スタイル「南口」070(6923)1829

講座「男の居場所～身近で自分を活かせる場所を探そう！」

3月7日(土)14時～16時 基本事項(11面に掲載)を電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 申イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、E:ikoramu@nifty.com

3月で閉園になる石切保育所に

お別れしましょう！

3月8日(日) 10時～11時30分=在園児 > 13時30分～15時=卒園児・地域の方 申石切保育所 申石切保育所父母の会「辻」E:ishikirifubo@gmail.com

言いたいことが言えない

あなたへの心理学講座

2月24日(水)13時～15時 申イコラム(男女共同参画センター) 所女性 1700円 基本事項(11面に掲載)を電話またはEメールで 申Natural Leaf「安達」080(1417)0376、E:leef1275j@gmail.com

演劇「精神病院つばき荘」

4月24日(日)18時30分～21時15分 申イコラム(男女共同参画センター) 料一般2500円(前売り2000円)、学生・障害のある方1000円 基本事項(11面に掲載)を4月15日(水)までにファクスまたはEメールで 申東大阪市指定障害福祉サービス等事業所連絡会「山崎」FAX06(4307)5666、E:mir-recovery.0701@nifty.com

保育所入所相談会

3月8日(日)10時～11時30分 所きらりっこ(希来里(若江岩田駅前)) 申保育所に入所できなかった方 申東大阪保育運動連絡会「藤本」090(9213)0363

えいごであそぼう / High Five

2月15日(土)・29日(土) 10時30分～11時=幼稚園児 > 11時10分～40分=小学生 申市民多目的センター 500円 申電話で 申えいごであそぼう / High Five「中村」070(1825)4778

世界のお料理～ウクライナ料理

3月1日(日)10時～14時 申くすのきプラザ(若江岩田駅前) 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 1300円 申エプロン、三角巾 基本事項(11面に掲載)を2月18日(火)必着までに往復ハガキで 申0577-8521市役所文化国際課内市国際交流協会事務局06(4309)3155

税に関する相談

2月21日(金)9時30分～16時 申税理士と契約していない方 申電話で 申東大阪税理士会館(永和2)06(6725)7708

誰でも踊れる / チア風ダンス

3月7日(土)10時～11時30分 申市民多目的センター 3歳以上 800円 基本事項(11面に掲載)を電話またはEメールで 申Yukky's Dance「角谷」090(6058)8152、E:yukkysdance@gmail.com

学ぶのつづき

あなたにあった専用プログラムをからだの歪み・バランス改善BB教室

時 2月26日～7月8日の第2・4水曜日13時30分～15時(計10日間。2月26日は15時30分まで) 定 10人(申込先着順) 内 体の歪み・バランス測定など 料 7000円 用 ヨガマットまたはバスタオル、飲み物 申 2月25日(水)までに電話または直接 所 申 近江堂市民プラザ 06(6730)0840 (FAX兼用)

くすのきプラザ 健康料理教室

時 3月14日(土)10時30分～13時30分 用 市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の方 定 20人(抽選) 内 講話、調理実習(魚の若草焼き、春野菜のスープ、チョコもちなど) 料 1000円 用 エプロン、三角巾、手ふき 申 基本事項(11面に掲載)を2月25日(水) (必着) までに往復ハガキで 所 申 田578-0941 若田町4-3-22-500 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565 (FAX兼用)

八戸の里老人センター 趣味クラブ

活動期間は4月から1年間です。 用 市内在住の60歳以上の方 内 詩吟、民謡、書道、社交ダンス、茶道、俳句、切り絵、華道、カラオケ、大正琴、水墨画、リズムダンス、謡曲、ストレッチ体操、オカリナ、ゲートボール、囲碁、将棋、折り紙、フォークダンス、歌体操、グラウンドゴルフ、フラダンス 申 3月2日(月)～6日(金)9時30分～15時30分に年齢・住所などが確認できるものを本人が直接 所 申 八戸の里老人センター 06(6724)6220、FAX06(6724)6738

春からスタート!! 東大阪アリーナ 教室

【水泳教室(幼児～高校生・16歳以上向け)】

4月～6月の水泳教室(上表参照)の会員を募集します。 用 幼児～高校生=基本事項(11面に掲載)とコース(第2希望まで)、送迎バス乗車希望の有無(幼児～中学生。定員あり。有料)を3月4日(水)(必着)までに往復ハガキで 16歳以上の方=3月23日(月)までに電話予約のうえ直接

【スポーツ・文化教室】

4月～7月のスポーツ・文化教室(下表参照)の会員を募集します。 用 基本事項(11面に掲載)と小・中学生は学年を3月4日(水)(必着)までに往復ハガキで

【声を元気に心地よく/声と言葉の健康トレーニング】

時 4月8日(水)・5月13日(水)・6月10日(水)・7月8日(水)10時30分～12時(計4日間) 用 16歳以上の方 定 10人(申込先着順) 料 7040円 ※別途教材費550円が必要。 用 飲み物 申 電話予約のうえ、料金を直接 ※3月11日(水)10時30分～11時30分に体験会あり(510円)。

◇ ◇ ※水泳教室、スポーツ・文化教室は、いずれも抽選で、応募が少ない教室は中止する場合あり。教室の内容、持ち物など詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。 所 申 田577-0804 中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

水泳教室【幼児～高校生】

教室名	コース・とき	対象
幼児	月・水・木・金曜日の4コースから選択 15時30分～16時30分	平成26年4月2日～平成28年4月1日生まれの方、水・金のみ小学生可(ただし13歳まで)
小学生	月・水・木・金曜日の4コースから選択 16時30分～17時30分	小学生
小・中学生	月・水・木・金曜日の4コースから選択 17時30分～18時30分	小・中学生
育成クラス	月・水・金曜日の3コースから選択 18時30分～20時30分	4泳法が50m以上泳げる高校生以下の方
週4クラス	月・水・木・金曜日の週4回 17時30分～18時30分	4泳法が25m以上泳げる小・中学生

水泳教室【16歳以上の方】

教室名	コース・とき	対象
初級水泳B	月曜日 13時30分～14時30分	16歳以上の方(初心者向け基礎中心)
バタフライC	月曜日 19時30分～20時30分	16歳以上の方(経験者向け)
クロールA	水曜日 11時～12時	16歳以上の方(経験者向け)
水中運動B	水曜日 13時30分～14時30分	16歳以上の方(水中運動中心)
水中健康運動A	水曜日 10時～11時	16歳以上の方(水中運動中心)
初級水泳A	木曜日 11時～12時	16歳以上の方(初心者向け基礎中心)
背泳ぎB	木曜日 14時～15時	16歳以上の方(初心者向け基礎中心)
水中運動A	木曜日 11時～12時	16歳以上の方(水中運動中心)
平泳ぎB	金曜日 13時30分～14時30分	16歳以上の方(経験者向け)
クロールC	金曜日 19時30分～20時30分	16歳以上の方(経験者向け)
アクアピクス	水曜日 10時～10時45分	18歳以上の方
	木曜日 19時30分～20時15分	
AQUA ZUMBA	水曜日 19時30分～20時15分	18歳以上の方

スポーツ・文化教室

教室名	対象	教室名	対象
成人女子バスケット	16歳以上の方	文化教室	四柱推命 18歳以上の方
成人バドミントン	16歳以上の方		半紙に描く「書と季節絵」 16歳以上の方
成人卓球	16歳以上の方		写真教室 一眼レフカメラを使いこなしたい方
操体法	18歳以上の方		
はじめてのヨガ	18歳以上の方	子ども教室	HOS バスケット 初級 小・中学生
太極拳	18歳以上の方		上級
ママのエアロピクス	出産後、1か月検診を終了している方		プログラミング 小学生
姿勢改善ピラティス	18歳以上の女性		ケイキ(子ども)フラダンス 年長～小学生
はじめてのハワイアンフラ	中学生以上の女性		ミニバスケット 小学校新3年生～新6年生
ハワイアンフラ	16歳以上の女性		子どもフラワーアレンジメント 3歳以上の子ども(保護者同伴可)

ゆめっこ

【身体測定】 時 2月20日(水)14時～15時30分 【親子広場(ひよこ組)】 時 3月3日(水)・10日(水)・17日(水)10時～11時(計3日間) 用 令和元年5月4日～11月3日生まれの乳児 ※きょうだいの参加不可。 定 8組(申込先着順) 申 2月18日(水)10時から電話で 【ママとベビーヨガ】 時 3月5日(水)10時30分～11時30分 用 首の座った1歳6か月までの乳児 定 10組(申込先着順) 申 2月20日(水)10時から電話で ◇ ◇ 申 園ゆめっこ(布施子育て支援センター) 06(6748)0210、FAX06(6748)0257 荒本子育て支援センター 【赤ちゃんタイム内離乳食相談会】 時 2月26日(水)14時～15時 用 未歩行児

【お話の会】

時 3月11日(水)9時30分～11時 用 1歳6か月以上の乳幼児 定 30組(申込先着順) 申 2月25日(水)10時から電話で

【花園中央公園でミニ運動会】

時 3月18日(水)10時30分～11時30分 ※雨天中止。 用 就学前乳幼児 申 2月27日(水)10時から電話で

申 園荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

ももっこ

【アーリー赤ちゃん講座「おもちゃ作り」】

時 3月9日(月)10時30分～11時30分(受付は11時まで) 用 5か月までの乳児

【人形劇回京芸による“おもしろ劇場”】

時 3月13日(金)10時30分～11時15分 用 ももの広場(楢根) 用 就学前乳幼児 定 20組(申込先着順) 申 2月25日(水)10時から電話で

【心理職による相談】

時 2月25日(水)13時～16時(予約可) 用 就学前乳幼児 用 子どもの発達や子育ての不安など

申 園ももっこ(楢根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

あさひっこ

【親子クッキング～豚汁を作って食べよう】

時 3月5日(水)10時～11時 用 2歳以上の幼児 定 10組(申込先着順) 料 150円 申 2月20日(水)14時から電話で

【ふれあい&ダンス】

時 3月19日(水)10時～11時 用 縄手南公民分館 用 0歳児 定 10組(申込先着順) 申 2月28日(金)14時から電話で

【五条老人センターの皆さんといっしょに作って遊ぼう】

時 3月6日(金)10時～11時 用 五条老人センター 用 就学前乳幼児 定 10組(申込先着順) 申 2月18日(水)14時から電話で

申 園あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

子育てのつどい

【親子で音楽を楽しもう】

子育て中のママさんたちによるコンサートです。 時 3月3日(水)10時～11時 用 希来里(若江岩田駅前) 用 10か月以上の就学前乳幼児 定 35組(申込先着順) 申 2月17日(月)以降の9時30分～17時に電話で 申 園岩田保育所 072(962)8600、FAX072(962)8647



お知らせコーナー

相談

不動産相談

時 2月25日(火)10時~14時(受付は13時30分まで) 所 市役所本庁舎1階相談室 定10人(当日先着順)
 内 土地、建物など
 問 空家対策課 06(4309)3244、R06(4309)3829

司法書士による相談

時 2月20日(木)14時~15時30分(9時から市政情報相談課で整理券配布。受付は13時30分から) 所 市役所本庁舎1階相談室 定10人(当日先着順)
 内 相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など
 問 市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

学ぶ

スマイルカレッジ

時 2月21日(金)15時~16時30分 所 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 定30人(申込先着順) 内 ジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題 ※一時保育と手話通訳あり(2月17日(月)17時までに要予約) 申 基本事項(11面に掲載)と保育が必要な方は子どもの氏名・年齢をハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可) 申 問 〒577-8521市役所人権啓発課 06(4309)3156、R06(4309)3823、✉ jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

東大阪水泳学校~春季学校

時 3月25日(木)~4月2日(木)9時~11時30分(3月31日(火)を除く計8日間) 所 東大阪アリーナ 定 小学校3年生以上の方 ※病气などで医師から水泳不適と診断された方や学校などで水泳を禁止されている方を除く。 定60人(申込先着順) 料8000円 着、水泳帽・校章(指定) 申 願書と料金、印鑑、中級以上の方は修了証を3月14日(土)10時~11時30分に東大阪アリーナロビーへ直接 ※願書は申込み時に配布(2月28日(金)から東大阪アリーナで事前配布も可)。料金納入後は理由を問わず一切返金できません。 問 市水泳協会「園田」 090(6988)5443 青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

老舗靴屋に学ぶ 味噌作り教室

作った味噌は持ち帰りできます。 時 3月5日(木)~4日(木) 所 四条市民プラザ/24人 10日(火)~若江岩田駅前市民プラザ/36人 ☆いずれも10時30分~12時で申込先着順 料3000円 用 エプロン、三角巾、手ふき、漬物樽(2kg~4kg用・当日販売もあり) 申 電話または直接 申 問 四条市民プラザ 072(988)3113 若江岩田駅前市民プラザ 072(967)6575 ☆いずれも既着用

角田総合老人センターの教室

【体操教室】 時 2月28日(金)10時~11時30分 所 みんなの体操広場 3月4日(木)10時~11時30分=ニコニコ体操 用 ヨガマットまたはバスタオル(みんなの体操広場のみ)、タオル、飲み物 ※申込不要。
 【楽しいクッキング教室】 時 3月6日(金)温活薬膳で冷えに負けない体づくり 19日(木)春養生で春を迎える体づくり ☆いずれも10時~13時 定各20人(申込先着順) 料500円 用 エプロン、三角巾、手ふき 申 2月18日(火)から電話または直接

◇ 市内在住の60歳以上の方 申 問 角田総合老人センター 072(962)8011、R072(963)2020

東体育館の教室

【はじめてのヨガ教室】 時 毎週木曜日19時30分~20時30分 定16歳以上の女性 定14人 料3300円(月4回) ※体験1回500円。 用 ヨガマット、タオル、飲み物
 【誰でも簡単ヨガ教室】 時 毎週金曜日14時~15時 定18歳以上の方 定19人 料3300円(月4回) ※体験1回500円。 用 バスタオル、タオル、飲み物
 【アロマテラピー教室】 時 毎月第3金曜日10時~11時40分 定15人 料月3060円
 【ベビーマッサージ教室】 時 3月3日・17日・31日・4月14日・28日の火曜日14時45分~15時35分(計5日間) 定3か月~5か月の乳児とその母親 定13組 料4400円 ※体験1回1320円(3か月~4か月の乳児対象) 用 バスタオル、マットの上に敷くタオル
 【装飾あり/卒園パーティー会場貸出】 時 3月15日(日)・29日(日)10時30分~12時30分 13時30分~15時30分 10時30分~15時30分 定 保育園・幼稚園の子どもとその保護者 利用可能人数 最大20人 料3000円から ※お菓子、ジュースなどが付いたプランもあり。

◇ 申 電話 申 問 東体育館 072(982)1381、R072(982)2768

五条老人センターの教室

【ミックスみゅーじっく体操】 時 3月19日(木)・27日(金)10時~11時30分(計2日間) 用 手拭い、5本指の靴下(あれば)
 【いきいき美容教室】 肌の手入れや化粧を楽しみながらきれいになりましょう。 時 3月23日(月)13時30分~15時30分 料550円 用 ハンドタオル
 ◇ 市内在住の60歳以上の方 定30人(申込先着順) 申 2月17日(火)から電話または直接 申 問 五条老人センター 072(985)3751、R072(986)7592

イコーラムの講座

【防災講座~防災をはじめよう/防災食の新常識にチャレンジ】 簡単にできる防災食を作って試食します。 時 3月8日(日)10時~12時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 申 3月1日(日)まで
 【ここからからだ講座】 「性」のことを子どもたちにどのように伝えたらよいか考えます。 時 3月15日(日)13時30分~16時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の中学校3年生以上の方 ※中学校2年生以下は保護者同伴。 申 3月8日(日)まで
 ◇ 定20人(抽選) ※1歳6か月以上の就学前幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。1人200円)。 申 基本事項(11面に掲載)と受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を各申込期限(必着)までにEメールで(ハガキ、電話、ファクス、直接も可) 申 問 〒578-0941岩田町4-3-22-600イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、R072(960)9207、✉ ikoramu@nifty.com

長瀬老人センターの教室

活動期間は4月から1年間です。 所 市内在住の60歳以上の方 内 民謡、生け花、歌体操、水墨画、詩吟、絵手紙など ※抽選。別途教材費などが必要な場合あり。 申 3月2日(月)~10日(火)9時~17時に直接(日曜日を除く) 申 問 長瀬老人センター 06(6720)5653、R06(6724)9869

ゆうゆうプラザの教室

4月~来年3月の教室です。
 【シニアピアノ教室】 時 第1・2・4月曜日9時~12時(8月、来年1月を除く) 定16人 料月2000円 ※別途教材費1000円が必要。
 【初めてのウクレレ教室】 時 第1・3金曜日10時~11時45分、第4金曜日14時~16時 定16人 料月1500円(当初に6か月分)
 【ゆうゆう男の料理教室】 時 第1日曜日11時~14時(8月、来年1月を除く) 定16人 料月1000円(当初に5か月分) ※別途材料費が必要。
 【地域にやさしい歴史教室】 時 第4火曜日19時~21時(8月、12月を除く) ※7月と10月に歴史探索あり。 定30人 料月500円(当初に5か月分)
 【井山裕太7冠記念ゆうゆう囲碁教室】 時 第2・4土曜日13時~16時 定20人
 ◇ 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方(ゆうゆう男の料理教室は男性のみ) ※いずれも抽選。持ち物など詳しくはお問合せください。 申 基本事項(11面に掲載)と性別を3月9日(日)必着までに往復ハガキで(1枚に1教室のみ) 申 問 〒579-8003日下町3-1-7 ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)9293 (既着用)

子育て支援センター&子育てのつどいの催し

※車での来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。所は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

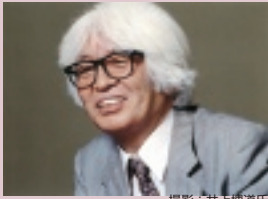
長瀬子育て支援センター

【赤ちゃん人形劇だん「大福」】 時 3月6日(金)13時30分~14時30分 定3か月~1歳2か月の乳児 定25組(申込先着順) 申 2月17日(月)13時から電話で
 【ヨガdeふれあい&スキンシップ】 時 3月9日(月)10時~11時 定 就学前幼児 定20組(申込先着順) 申 2月19日(日)13時から電話で
 【大きくなったね/運動会ごっこ】 時 3月13日(金)10時~11時30分 定 就学前幼児 定30組(申込先着順) 申 2月25日(火)13時から電話で
 ◇ 申 問 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、R06(6728)2413

鴻池子育て支援センター

【入園おめでとう会~マジック&パルンショー】 時 3月9日(月)10時~11時 定4月に幼稚園・認定こども園・保育園に入園する乳幼児 定20組(申込先着順) 申 2月25日(火)13時から電話で
 【サークル活動部屋のご利用】 市内在住の子育て中の親子が3組以上集まると、サークルをつくることができ、次の日程で活動部屋を利用できます。 時 金曜日(不定期)または毎週土曜日13時~14時30分・14時30分~16時 定 就学前幼児
 ◇ 申 問 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、R06(6743)0577

名誉市民の 偉業に触れる



撮影：井上博通氏

司馬遼太郎さん
(大正12年8月7日～平成8年2月12日)
作家生活の大半を市内で過ごし、歴史小説をはじめ、紀行、エッセイなどをこの地から発表し続けました。「竜馬がゆく」や「功名が辻」など多数の作品が現在も多くの国民に愛読されています。市では、平成8年3月4日に名誉市民の称号を贈りました。



井山裕太さん
東大阪市出身。市立孔舎衝中学校在学中にプロ入りし、さまざまな最年少記録を樹立。囲碁界史上初の七冠(棋聖、名人、本因坊、王座、天元、碁聖、十段)同時制覇という偉業を達成され、市では、平成28年8月19日に名誉市民の称号を贈りました。



井山裕太さんを招いて フェスティバルを開催

1月25日、市文化創造館で、本市の名誉市民である囲碁棋士・井山裕太さんを招いた囲碁フェスティバルが開催されました(写真)。
この催しは、市民に囲碁を通じてその魅力に触れてもらおうと平成30年から毎年開催しているもので、子ども囲碁大会や井山さんによる指導碁などが行われ、市民ら約300人が参加しました。
囲碁大会では井山さんが見守る中、子どもたちは真剣な表情で対局に臨み、日頃鍛えた成果を見せていました。また指導碁では、憧れの井山さんと直接対局参加者は「大好きな井山先生と囲碁が打ててとても嬉しかったです。夢のような時間でした」と喜びを語り、めったにない貴重な体験を楽しんでいました。
井山さんは、「自分が生まれ育った東大阪でこのような催しが開催できてとてもうれしく思います。参加してくれている子どもたち

ひと足早い春の訪れを まちが菜の花でいっぱい



司馬遼太郎さんの命日「菜の花忌」を前に1月25日・26日、司馬遼太郎記念館や近鉄八戸ノ里・河内小阪駅周辺で菜の花の飾り付けが行われました。「菜の花忌」は、司馬さんが野に咲く黄色い花を好んでいたことや「菜の花の沖」という長編小説があることに由来しています。
司馬さんは生前、書齋前に菜の花を植え、春の開花を楽しみにしていました。このことから「春一番に菜の花忌の会」の皆さんや高校生らによって菜の花の飾り付けが毎年行われており、今年で17回目になります。
1月26日の飾り付けには約1500人が参加し、約1700個のプランターが設置されました(上写真)。この日参加した府立布施高校2年生の豊田遼志郎さんは、「菜の花で彩られた学校周辺を見ると、気持ちよく楽しい気分になります。飾り付けを通して、地域の方と交流できてよかったです」と話していました。
菜の花は3月ごろまで楽しめます。ひと足早い春を感じながら、司馬さんが親しんだまちなみを歩いてみませんか。



近鉄八戸ノ里駅周辺にプランターを設置する学生ら

宝くじの社会貢献広報事業 助成制度で市内団体のコミュニティ発展を

(一財)自治総合センターでは、コミュニティの健全な発展を図るため、地域のコミュニティ活動に対し、宝くじの社会貢献広報事業による助成を行っています。このほど、市内の団体が助成を受けましたので紹介します。
【成和校区自治連合会】
成和校区は、13の単位自治会で構成されており、校区内の福祉委員会や防犯委員会など各種団体が連携して行事を行い、安全安心なまちづくりを推進しています。



助成金で購入した備品を活用した地域行事の様子

しかし、1万世帯を超える多くの市民が暮らす地域であるため、団体が活動を行う拠点である地域安全センターの設備などが充分でなく、コミュニティ発展にあたっての課題となっていました。
このことから、同自治連合会では助成制度を活用し、地域安全センターを充実させるため、テントや机などの備品を購入しました。これらを活用することで、地域安全センターに人が集まり、これまで以上に校区内での交流を図ることができると考えています。
今後より一層、地域が一体となり、団体や世代を超えたコミュニティ活動の推進に取り組んでいきます。
◇ ◇
■ 地域コミュニティ支援室 06(4309) 3161、FAX06(4309) 3861

全日本選手権大会で見事優勝！ 東大阪市ソフトテニス協会

10月に千葉県で開催された全日本クラブソフトテニス選手権大会の団体戦で優勝した東大阪市ソフトテニス協会の選手らが、12月25日、野田市長に喜びを報告するため市役所を訪れました(右写真)。
この日、市役所を訪れたのは、東大阪市ソフトテニス協会会長兼選手の原正和さんと監督兼選手の福田晃大さん、選手の濱田冬威さん、理事長の宗平助二さんです。同協会は、布施の三ノ瀬公園テニスコートを拠点に活動し、現在約150人が所属しています。



この大会は、社会人クラブチームの日本一を決める大会で、日頃の練習の成果が実り、見事優勝を収めました(左下写真)。
濱田さんは「去年は2位で悔しい思いをしましたが、今年はリベンジすることができ、優勝できて良かったです」と話し、野田市長は、「誰もが参加できる生涯スポーツをさらに広め、これからもがんばってください」と今後の活躍に期待を寄せていました。

